

会 議 録

会議名	令和6年度 第2回 小金井市学童保育所運営協議会	
事務局 (担当課)	児童青少年課	
開催日時	令和6年5月28日(火) 19時00分～20時00分	
開催場所	第二庁舎8階801会議室及び一部オンライン会議	
出席者	委員	平岡委員長、高藤副委員長、堤委員、中山委員、鈴木委員、森永委員、青木委員、戸田委員、太田委員、矢野委員、神山委員、松山委員、伊東委員
	事務局	野村学童保育係長
欠席者		
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 令和7年度育児休業の取扱いについて</p> <p>(2) 学童保育所運営事業者の再選定の説明会の報告について</p> <p>(3) その他</p> <p>3 閉会</p>	
配布資料	【資料6-10】令和7年度育児休業の取扱いについて	
議事	<p>1 開会</p> <p>委員長から開会の挨拶、議題の紹介</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 令和7年度育児休業の取扱いについて</p> <p>(市)</p> <p>現状、年度内中に職場復帰することを条件に学童保育所の利用が可能となっている。取り扱いの見直しをしているところである。</p> <p>(市)</p> <p>育児休業中は保護者が家にいるので保育が欠ける状態ではなく本来入所の要件には当てはまらないが一年間の児童の生活の連続性を考慮し、内部の取り決めとして年度当初から一年間休業取得の場合は在籍できないが、少しでも入所して保護者が休業に入る、もしくは年度の途中からの復帰の場合は4月1日から入所できるということで実施してきた。学童保育はあくまでも就労支援が前提になるので、年々定員超過、大規模化し十分な保育スペースの確保も難しくなっており、余裕のある時に受け入れてい</p>	

た、要件に当たらない児童の受け入れが難しくなってきた連続性を考慮していたものを見直さなければならなくなっている。市として全入の方向をできるだけ維持していく方針もあり、提案として、年度の途中で休業に入る場合は要件でなくなるということと、年度の途中からの職場復帰に関して下の子供が保育園に入ったという入所承認証明があれば可能に。5月1日から復帰の場合は4月1日からの入所を可能にする、様々な育児休業取得の内容があるのでそれには対応するようにする。産休については要件になる。一昨年度の運営協議会で議題としていたが、様々な理由で継続審議としていた。その際いただいた意見などを持ち帰り検討していた、児童とのつながりの継続性の懸念があったがコロナ過などありその懸念については学校とのつながりがあるため特に問題ではないとなった、大規模化が進んでおり他市などの調査の資料等も確認しご理解いただき再度提案する。

(学)

育児休業に入った場合、具体的にいつ退所しなければならないか。

(市)

月単位となるので、育休に入った次の月の1日からとなる。育休の申請は2月前くらいにはわかるのでお知らせはいただける。

(学)

提案の際、育休の方を考慮した場合のどれほどスペースの確保が図れるのか、子供の環境がどの程度改善されるのかなど検討された点があるか。

(市)

年度により育休者の数はまちまちではあるが一昨年の際は一所10名程度だった。

(学)

父母の立場からは意味のある施策かどうかというところがポイントで、出入りの事務煩雑さや職員の負担感などとスペース確保との意味があるか。超過人数の調整だけでは理解できない。

(市)

事務的煩雑性は考えていない。スペースが増えることは子供にも職員にもプラスと考える。

(学)

曖昧な部分の受け入れではあるが、いままでできていたことができないという点と父母に対してネガティブな要素だけで納得されないのではないか。施策実行によって負担を受ける方に対して一方的にできなくなるというのではなく、ケアしながら進められる方法を考えていくことが必要と感じる。

(市)

いままでの入所の要件で臨機応変に工夫をしながら進めてきたところだが、若干ではあるが要件とはそぐわない方の受け入れもしているとの声もある。まず、提案させていただき、今後協議していきたい。

(学)

次回募集に間に合うようにスケジュール感で考えたい。父母会としては実態と材料が必要。納得しやすい内容を示してほしい。

(市)

できる限り資料を提出したいと考えている。

## (2) 学童保育所運営事業者の再選定の説明会の報告について

(市)

令和6年度にあかね学童保育所、まえはら学童保育所、みどり学童保育所の3か所で業務委託に関するプロポーザルを開催される予定となっている。その前に各保護者に対して市から説明会をみどり学童保育所5月21日、まえはら学童保育所5月22日あかね学童保育所5月24日の日程で開催した。まず、みどり学童保育所は3名の出席をいただき以前こちらでは配布済の資料を配布した。質問内容は今の事業所の場所が不確定なところだが応募は可能なかとあり場所に関しては市が提示して応募していただくことが可能であると返答した。補助員についての追加についてと処遇改善への質問もあった。まえはら学童保育所の事業者の数について、処遇改善の内容の確認方法と育成料の関係など。あかね学童保育所事業者の数、事業者変更の場合の引継ぎについての質問などを受け、それぞれ回答をした。今後のスケジュールは6月上旬に募集要項配布 下旬に募集締め切り、事業所に対して施設見学会を7月上旬、8月の下旬から9月上旬に第一次審査、10月中旬第二審査が10月下旬に事業所決定、11月に契約決定第二審査がプロポーザルにあたる10月10日～11日の予定、事業者決定の際は保護者へお知らせする。

(3) その他

①民設民営学童保育所について

(市)

本年度新たに一所開設の予算を確保している。公募の準備をしているところ、具体的にどこの場所の準備をしているかははっきりお示しできないが大規模化をしている箇所を中心に考えている。今年初めて開設した学童は取り組みも含めよく進んでいる。

来年度の募集に際してはスケジュールなど早めに進める予定である。

(学)

先程の育休についての適用などは、民設民営ではどのように考えているか。

(市)

同じ条件と考えている。

②緊急アンケートについて

(市)

長期休業などの夏休みのニーズについての緊急アンケートを取らせていただいた。31日まで締め切りだが28日現在734件いただいている。反響がある印象。次回の運協にて報告の予定。

(学)

アンケートの趣旨目的について知りたい。以前の話では育休の取り扱いなどの学童保育の問題に活用いただくと認識している。

(市)

学童保育の本来のニーズを知りたいというアンケートである。夏休みの預け先の確保のために普段の学童の席を確保するという方もいる。夏休みは放課後子ども教室もなくなるなか子供の居場所を求めている方の実態を知るためのものである。夏休みの新たな居場所のニーズがあるか、学童利用者の中でほかに居場所のある方がどのくらいいるかも含めて知りたいと考えた。

(学)

育休の措置とさらに軽減できるところがあるかどうかということか。

(市)

はい。緊急対策であるのかということになる。

(学)

急にアンケートをとったのはどのような経緯か。

(市)

大規模化が進んでおり、緊急的な対策が必要ではないかということによって実施した。

(学)

みどり学童保育所の場所確保について先の見通しを知りたい。

(市)

協議中であり、学校にもこちらの実態も理解いただいているが、使用できる教室の連絡を待っている状態である。特別教室で確保できるのは現状のとおりである。できる限り調整していきたいと考えている。

(学)

夏休み中が外遊びなどできなくなるので心配である。何とか広いスペースを確保いただきたい。

(市)

引き続き調整していく。

次回日程 令和6年6月25日(火) 19時から第二庁舎801会議室になる。会の開催方法に関しては副委員長と調整。

### 3 閉会

令和6年度第2回小金井市学童保育運営協議会を閉会する。